

# 平成30年度第2回前橋地域保健医療対策協議会

## 次 第

日 時：平成31年2月6日（水）

15：30～17：00

場 所：昭和庁舎2階21会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

#### （1）地域医療構想の推進について

- ・各医療機関における「2025年に向けた対応方針」について
- ・本県における「定量的な基準（案）」について

#### （2）前橋保健医療圏におけるデータ分析について

#### （3）地域医療介護総合確保基金について

#### （4）「医療法及び医師法の一部を改正する法律」について

#### （5）その他

- ・各地域の調整会議（前回）における意見と回答状況
- ・県保健医療計画に掲載されている医療機関一覧の更新

### 4 閉 会

# 前橋地域保健医療対策協議会委員名簿

(委員)

(任期:平成29年4月1日～平成31年3月31日) 敬称略

	氏名	職名	備考
1	山本 龍	前橋市長	会長
2	田中 義	前橋市医師会長	副会長
3	田口 章太	前橋市歯科医師会長	
4	佐藤 岳彦	前橋市薬剤師会長	
5	横田 佳昌	群馬県病院協会代表	
6	加藤 祐之助	群馬県有床診療所連絡協議会長	
7	齋藤 富士子	群馬県看護協会前橋地区支部長	
8	中野 実	前橋赤十字病院長	
9	西田 保二	群馬県済生会前橋病院長	
10	内藤 浩	群馬中央病院長	
11	内藤 滋人	群馬県立心臓血管センター院長	
12	高玉 真光	公益財団法人老年病研究所附属病院長	
13	田村 遵一	群馬大学医学部附属病院長	欠席
14	松本 雅子	前橋市地区婦人会連絡協議会長	
15	茂木 正次	群馬県保険者協議会代表	
16	渡邊 直行	前橋市保健所長	代理出席
17	清水 岳	前橋市消防局長	代理出席

(地域医療構想アドバイザー)

	氏名	職名	備考
1	村上 正巳	群馬大学医学部附属病院特命副病院長	

(オブザーバー)

	氏名	職名	備考
1	豊川 敦	全国健康保険協会群馬支部企画総務部長	

# 平成30年度第2回前橋地域保健医療対策協議会 議事概要

○日 時：平成31年2月6日（水）15：30～17：00

○場 所：県庁昭和庁舎2階21会議室

○出席者：前橋地域保健医療対策協議会委員17名中16名出席（代理出席含む）  
アドバイザー、オブザーバー、その他関係者、事務局5名

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

### （1）地域医療構想の推進について

・各医療機関における「2025年に向けた対応方針」について

○資料1により、事務局から説明。

○意見、質疑の概要は次のとおり。

（委員）資料1のとりまとめ結果と資料1別紙の個票について相違がある。どちらが正しいか。

（事務局）資料1のとりまとめ結果は誤りである。後日修正した資料を議事録と併せて各委員に送付したい。

・本県における「定量的な基準（案）」について

○資料2-1～資料2-4により、事務局から説明。

○意見、質疑の概要は次のとおり。

（アドバイザー）これまで病床機能報告で報告のあった病床機能と現実に提供されている機能に乖離があった。このため、事務局にて急性期を重症急性期と地域急性期に分類し、便宜的に地域急性期を回復期と見込むことで肌感覚に合った数字を示すことができた。

（委員）定量的な基準で分類する際の要件に「病理組織標本作製」があるが、循環器病院で手術を行う場合、病理組織標本は作製しないため、地域急性期に分類されてしまうのではないか。

（アドバイザー）分類する際の要件は複数あり、うち1つでも該当すれば重症急性期に分類される。したがって、そのことだけで地域急性期に分類されることはない。

（委員）地域急性期に該当する医療機関は、今後回復期として報告することを指導されるのか。

（事務局）報告を指導することはない。分類した結果はデータ分析などと併せて自院の立ち位置を認識いただくためのものであり、今後の地域医療構想調整会議の議論活性化に役立てたい。

### （2）前橋保健医療圏におけるデータ分析について（DPCデータ等）

○資料3-1～資料3-6により、事務局から説明。

○意見・質疑の概要は次のとおり。

（委員）資料3のデータは新聞報道されたものか。

（事務局）そのとおりである。

### (3) 地域医療介護総合確保基金について

○資料4により、事務局から説明。

○意見・質疑の概要は次のとおり。

(委員) 基金の執行状況はどうか。

(事務局) 事業区分1の病床機能分化・連携や事業区分4の介護施設整備のハード事業については、多額の執行残がある状況。

(委員) 基金の事業募集要綱は内容が分かりにくい。見る側が分かりやすい資料の作成をお願いしたい。

(事務局) 資料の作成方法については今後工夫させていただきたい。

(委員) 認定看護師の研修など、様々な事業で活用させていただいている。

(委員) 平成30年度に県に配分された医療分は約18億とのことだが、前橋市の配分は決められているか。決められているとしたらいくらか。

(事務局) 県に配分された額は各市町村ごとに配分額を決めているわけではない。前橋市は医療機関数が多いので、割合としては多く活用されている状況である。

### (4) 医療法及び医師法の一部を改正する法律について

○資料5により、事務局から説明。

○意見・質疑は特になし。

### (5) その他

○資料6により、事務局から説明。

○意見・質疑の概要は次のとおり。(議題以外の意見・質疑も含む)

(委員) ぐんま地域医療会議では、公立・公的医療機関への医師配置が優遇されているように見える。公立・公的が重要なのは分かるが、民間医療機関にも適切に配置をお願いしたい。

(アドバイザー) ぐんま地域医療会議の今年度の方針については、公立・公的への医師配置を提案することとなったが、運営主体により区別しているわけではないことを御理解いただきたい。

(委員) 7月27日・28日に高崎において全国有床診療所連絡協議会総会を開催する。委員の皆様にも御協力いただくことがあるかもしれないがよろしくをお願いしたい。

(委員) 今後必要病床数を変更することはあるか。また、既存病床数を必要病床数に近づける議論になるのか。

(事務局) 必要病床数については今後も維持していくと厚労省から聞いている。また、必要病床数は削減目標ではない。

(委員) 高度急性期と急性期を分けることに意味を感じない。

(事務局) 他の地域でも同様の意見があったため、厚労省に意見をつなげているところ。今後も各地域の現場の声を国に伝えていきたい。

(委員) 県内の医療圏の中には人口20万人を下回っている圏域もある。そのような状況の中で地域医療構想を議論しても実効性がないのではないか。二次保健医療圏の見直しは行う予定はあるか。

(事務局) すぐに回答でないが、各地域の意見を伺った上で二次保健医療圏のあり方を検討していきたい。

## 4 閉会